

- ・徳川家ゆかりの資料展示収蔵施設については、令和５年度に有識者等による徳川家ゆかりの資料展示収蔵施設整備検討委員会を設置し、大河ドラマ館等の一部活用や建て替えも含めた整備の検討を進めてきた。
- ・令和６年９月に（公財）徳川記念財団及び徳川宗家の資料が総数約２万点に及ぶ膨大なコレクションであることが判明し、施設規模や浜松城天守閣を望む景観の観点から活用等は難しいことが明らかとなった。
- ・検討委員会では、資料の文化的価値を高く評価した上で、新たな敷地での施設建設を期待する声とともに、専門の学芸員を配置した管理運営体制の必要性について意見をいただいた。また、その実現には大きな財政負担を伴うことから、市民や議会に十分説明し賛同を得た上で事業を進めるよう、意見をいただいた。
- ・こうしたことから、徳川家ゆかりの資料を本市に収蔵・展示することにより得られる効果と、本市が担う負担について、複数の整備候補地を例示しながら整理し、市民や議会への説明を改めて行い、理解を得た上で施設の整備に向けて検討を進めることとした。

施設概要のイメージを掴んでいただく比較検討材料として、3か所の整備候補地を例にして、整備の条件、概算事業費、来館者の試算などの調査・検討を行った。

- ・施設整備の基本方針、コンセプトへの適合
(家康公にゆかりのある場所やその周辺)
- ・検討委員会委員の意見
(浜松城との関わり、まちなかの回遊性)
- ・整備敷地に適した公共用地

A. 浜松城公園駐車場
B. 浜松城公園鹿谷地区
C. 浜松市美術館



【参考：徳川家ゆかりの資料展示収蔵施設基本計画（令和6年9月策定）】

1 施設整備の基本方針

(1) 施設整備の方向性

浜松城公園を全国区の全日型観光地とした大河ドラマ館の成功を好機と捉え、全国からの来訪者を集める施設として整備する。加えて、浜松城公園は市内の若者やファミリーに人気の週末レジャースポットであることから、子どもを含め若い世代も楽しめる施設を計画する。

(2) 施設整備の目標

【基本目標1】「徳川家ゆかりの地」としての都市ブランドを確立し、国内外に発信する

【基本目標2】日本近世史を代表する徳川記念財団及び徳川宗家コレクションを
保存・継承、活用する

【戦略目標】 260年におよんだ江戸時代の泰平の世
その原点としての“浜松”の価値を顕在化する

2 施設整備コンセプト

家康公が天下人の基礎を築いた浜松の地で

徳川将軍家の至宝に触れ、徳川家ゆかりの地へいざなう

3 望ましい施設規模

- ・延べ面積 : 4,950 m²
- ・エリア別面積
 - 展示エリア : 2,050 m²（うち、資料展示室：800 m²、体験展示室 350 m²）
 - 収蔵エリア : 1,210 m²（うち、収蔵庫：800 m²（最低 600 m²））
 - 調査研究・教育普及エリア : 580 m²
 - 賑わい創出エリア : 75 m²
 - 管理運営エリア : 1,035 m²
- ・概算事業費 : 65.2 億円

【参考：徳川記念財団所蔵資料】

- ・徳川家康関連（唐物肩衝茶入 銘 初花、自筆書状など）
- ・歴代将軍肖像画・自筆絵画
- ・浜松関係（阿茶局、書籍類）
- ・刀剣（太刀 銘 国綱など）
- ・天璋院篤姫と和宮の着物、嫁入り道具や工芸品
- ・徳川家伝来の書画、人形
- ・幕末と静岡関係（銀印 経文緯武など） など

(2) 調査・検討内容

①施設整備に係る制約等の調査

- ・上位計画との整合 …浜松市総合計画基本計画、浜松市文化振興ビジョンなど
- ・現況 …敷地面積、前面道路幅員、接道長さ、土地利用
- ・法的制限 …建築基準法、静岡県建築基準条例、都市計画法、都市公園法、浜松市景観条例、宅地造成及び特定盛土等規制法、土砂災害防止法、駐車場法、消防法、文化財保護法、高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律など
- ・インフラ整備状況 …上下水道、電気の整備状況

②ケース・スタディ

- ・土地利用ゾーニング…建物や駐車場の配置、利用者・管理者・搬入出動線など
- ・施設規模の検討 …延べ面積、建築面積、エリア別床面積、高さ

③利点と課題の整理 …①、②を踏まえた利点、課題

④概算事業費の算出 …施設整備費、維持修繕費、管理運営費

※建設時期は見通せないが、凡そ10年後の工事着手を想定

⑤経済波及効果の試算…来館者数試算に基づく市内消費による経済波及効果

⑥社会的効果の整理 …経済波及効果には表れない定性的な評価

(3) 上位計画との整合

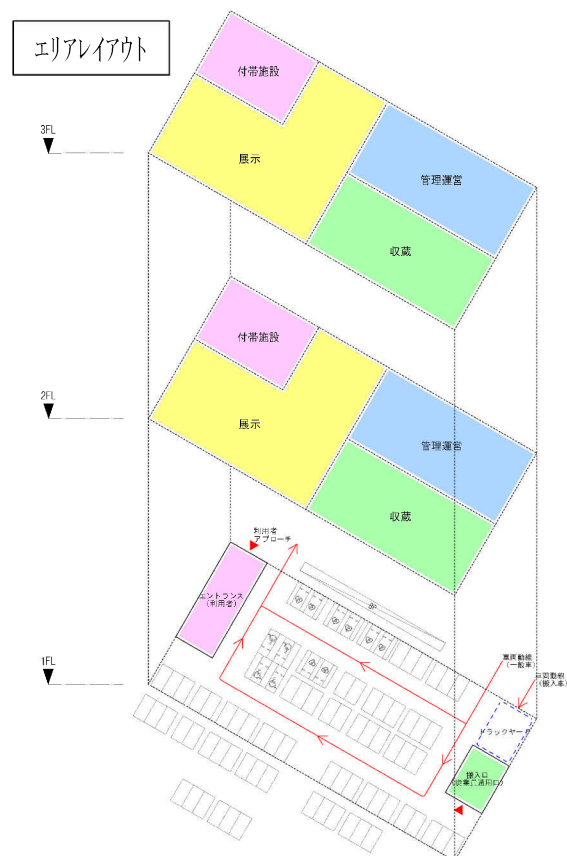
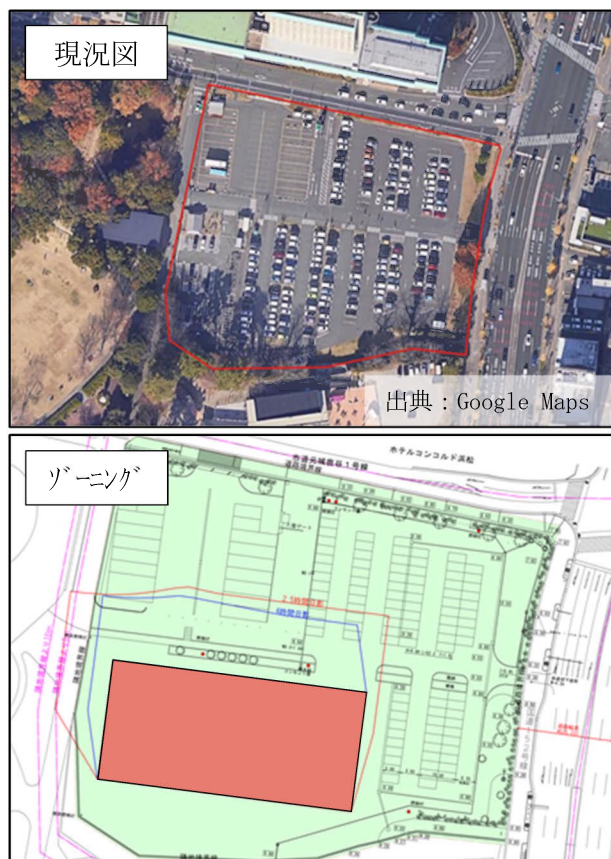
施設コンセプトや整備候補地は、いずれの上位計画や関連計画にも整合する。

- ・浜松市総合計画基本計画（2025～2034年度）（令和7年3月）
- ・浜松市文化振興ビジョン（令和2年3月）
- ・浜松市都市計画マスタープラン（令和3年3月）
- ・浜松市立地適正化計画（令和4年1月（改定））
- ・浜松城公園長期整備構想（平成26年2月）

(4) 整備候補地の調査・検討結果

A. 浜松城公園駐車場

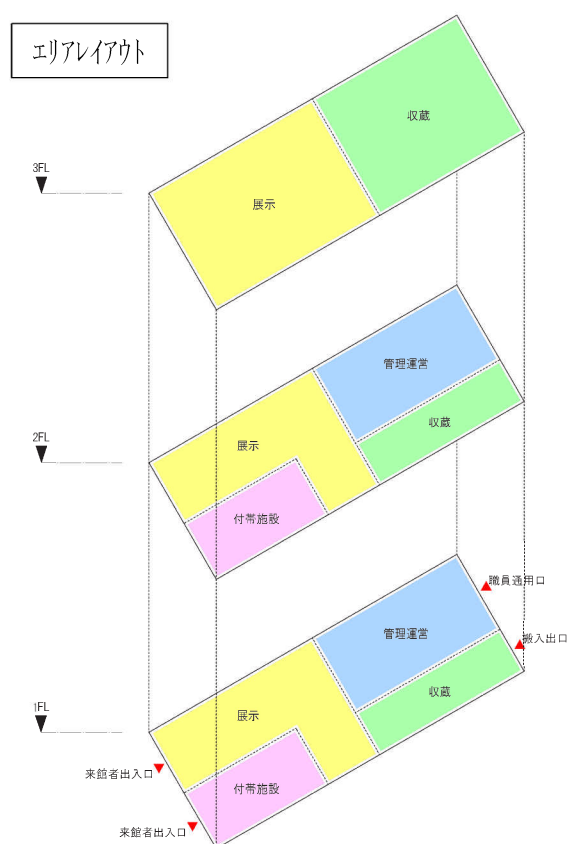
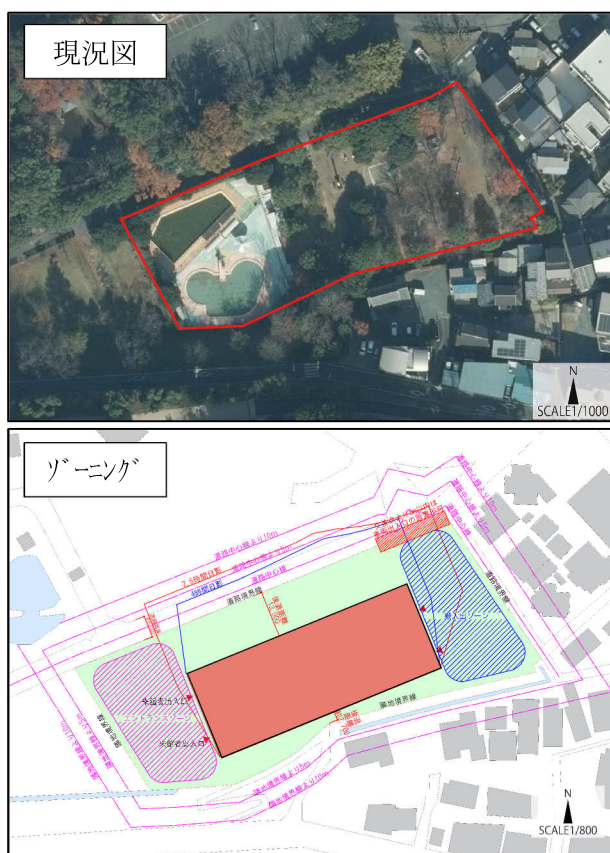
駐車場内に施設を新築する案。現況の駐車台数を極力維持するため、1階をピロティにして駐車スペースを確保する。



新築／改修	新築
現況	浜松城公園駐車場
法的制限	都市公園の建蔽率制限（教養施設等 10%）はあるがクリアできる
インフラ整備状況	上下水道、電気ともに前面道路等に整備済
面積	延べ面積：4,950 m ² （1階ピロティ除く）、資料展示室：800 m ² 、収蔵庫：800 m ²
浜松城天守閣を望む景観	3階建て以下であれば景観への影響は限定的
利点	・望ましい施設規模を満たすことができる ・敷地が広く法的制限はクリアしやすい ・東側道路は幹線道路であり観光客もアクセスしやすい ・視認性が高く新たなランドマークとなりうる
課題	・供用開始までに相当の時間がかかる ・現在の駐車台数を極力維持するため、1階をピロティにして駐車スペースを確保しても、減少は避けられない ※ケース・スタディ（3階建て案）では小型車が226台から184台へ2割減少
運営体制	8人 ※館長1人、館長補佐1人、学芸員4人、事務職員2人
特別展・企画展	4回／年

B. 浜松城公園鹿谷地区

現児童プール、冒険広場を廃止し、施設を新築する案。資料鑑賞に適した落ち着いた環境であり、松韻亭や西側の公園エリアとの連携や周遊が期待できる。



新築／改修	新築
現況	児童プール、冒険広場
法的制限	・都市公園の建蔽率制限（教養施設等 10%）はあるがクリアできる ・日影制限をクリアするため、建物を道路から後退して建設する必要がある（2階は5m、3階は13m程度） ・交差点付近は車両の出入りが制限される
インフラ整備状況	・上下水道、電気ともに前面道路に整備済 ・敷地内中央に上水本管、工業用水管が整備済
面積	延べ面積：4,950 m ² 、資料展示室：800 m ² 、収蔵庫：800 m ²
浜松城天守閣を望む景観	影響なし
利点	・望ましい施設規模を満たすことができる ・資料鑑賞に適した落ち着いた環境である ・自然豊かな環境を建築に取り込むことができる ・北側の松韻亭や西側の公園エリアとの連携や周遊が期待できる
課題	・供用開始までに相当の時間がかかる ・児童プールと冒険広場の廃止・代替についての調整に加え、解体工事、上水道本管、工業用水管の切回し工事が必要 ・法的制限等による敷地内ゾーニングや建物計画への影響が大きい
運営体制	8人 ※館長1人、館長補佐1人、学芸員4人、事務職員2人
特別展・企画展	4回／年

C. 浜松市美術館

新美術館整備の構想検討が開始されることを踏まえて、現浜松市美術館を改修して利用する案。2階展示室等を改修することで、収蔵庫は90 m²から650 m²まで拡張できる。施設全体で望ましい施設規模には満たないが、公園内の様々な施設と連携することで、施設コンセプトの実現と公園全体の魅力向上を図る。



新築／改修	改修
現況	浜松市美術館
法的制限	・ 建て替えや増築の場合、前面道路の幅員が狭いため3階建て以下に制限される ・ 重要遺構の存在により、建設範囲の拡大は難しい
インフラ整備状況	上下水道、電気ともに前面道路に整備済
面積	延べ面積：2,631 m ² 、資料展示室：350 m ² 、収蔵庫：650 m ²
浜松城天守閣を望む景観	影響なし
利点	・ 既存施設の活用により、早期に供用開始できる ・ 資料鑑賞に適した落ち着いた環境である ・ 資料を保管・展示する機能が備わっているため、事業費を抑えることができる ・ 美術館が位置する場所として認知度やステータスが高く、文化的な公共施設の設置に適している
課題	・ 新美術館整備事業との調整が必要 ・ 望ましい施設規模を満たすことができないため、公園内の施設との連携が必要 ・ 築54年の施設であり、新築に比べ施設寿命が短い
運営体制	8人 ※館長1人、館長補佐1人、学芸員4人、事務職員2人
特別展・企画展	4回／年

(5) 経済波及効果の試算

①来館者数の試算

- ・経済波及効果の試算の基礎となる来館者数は、他地域の事例を参考に以下の通り推計した。
 (前提 1) 城等の来場者数の 30%が近接する歴史博物館等に来館する。
 (前提 2) 歴史博物館等の新設に伴い、城等の来場者数も相乗効果で 10%増加する。
 (前提 3) 新設 1 年目は、2 年目以降より来館者数が 50%多い。

		城等の年間 平均来場者数	新設 1 年目 の来館者数	2 年目以降 の来館者数
類似 17 施設のうち城等の来場者が 同規模の 5 施設を参考とした試算		21.3 万人	11.5 万人	7.5 万人
参考	三河武士のやかた家康館（岡崎市）	18.6 万人	－	9.3 万人
	岐阜市歴史博物館（岐阜市）	26.6 万人	－	7.7 万人
	わかやま歴史館（和歌山市）	19.8 万人	3.8 万人	2.9 万人
	広島県立歴史博物館（福山市）	12.4 万人	－	4.3 万人
	高知県立高知城歴史博物館（高知市）	28.1 万人	18.8 万人	7.3 万人

②経済波及効果の試算

- ・産業連関表と経済波及効果分析ソフトを用い、来館者の市内消費による市内の経済波及効果を試算した。

	新設 1 年目	2 年目以降
来館者の市内消費による市内の経済波及効果	12.9 億円	8.3 億円

(6) 社会的効果の整理

①浜松市への愛着を育む

- ・徳川家ゆかりの資料を通じて、浜松の歴史や文化、地域の成り立ちを深く知ることができ、地域への誇りや愛着を育み、シビックプライドを高めることにつながる。

②歴史を大切に守り、伝えていく

- ・教科書で見る資料が身近にあることで、歴史の大切さと守ることの重要性を学び理解することができ、地域の記憶や文化を伝承し次の世代へ引き継ぐことができる。

③学びと発見の場としての機能

- ・徳川家ゆかりの資料を収蔵する他地域の博物館等と連携しながら特別展・企画展を実践することで、幅広い世代の興味関心を引き、歴史への興味を深めるきっかけになるとともに、誰もが生涯にわたる学びの場を享受できる。

④浜松のブランド力が高まり観光客が増えることへの期待

- ・出世の街としてのブランドイメージを昇華させ、全国有数の魅力ある都市へと格上げさせることが期待できるとともに、市内に点在する徳川家ゆかりの名所や既存の観光施設への周遊による相乗効果や、観光客数や宿泊客の増加が期待できる。

3 市民意見の聴取

施設整備の目的、意義や内容に対する理解を深め、市民の様々な意見を伺うため、タウンミーティングおよび広聴モニターアンケートを実施する。

(1) タウンミーティング

	文化・観光・教育分野関係者	一般市民
開催日時	令和8年2月12日（木）午後4時	令和8年2月20日（金）午後6時 令和8年2月28日（土）午後2時
会 場	南部協働センター	浜松市役所北館 101・102 会議室
告知方法	関係団体への案内	広報はままつ 2 月 5 日号（事前申込制）
募集人数	20 人程度	30～50 人／回程度
時 間	1 時間（説明 20 分、意見交換 40 分）	
説明内容	①タウンミーティング開催の趣旨 ・施設整備の検討の参考とするための多様な意見の聴取 ②検討に至った経緯 ・大河ドラマ「どうする家康」を契機に、貴重な資料の受け入れの検討を開始 ③徳川記念財団及び徳川宗家の主な所蔵資料 ・約 2 万点におよぶ我が国を代表する歴史的な資料（重要文化財や重要美術品など高い文化的価値） ④整備イメージ ・整備候補地 3 か所を例示した施設ゾーニングや利点、課題、概算事業費 ・来館者数、経済波及効果、社会的効果 ・他都市の事例	

(2) 広聴モニターアンケート

対 象 者	令和7年度広聴モニター登録者 221 人 ※住民基本台帳から無作為抽出した 18 歳以上
実施時期	令和8年2月
質問内容	・訪れたことがある徳川家ゆかりのある施設や展覧会、周辺施設を含めた滞在時間、訪問理由、良かったところ ・徳川家ゆかりの資料展示収蔵施設の整備に期待すること